第８回定時株主総会招集ご通知に関してのインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社ＳＯＵ

「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ai-sou.co.jp/ir/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、世の中に「そうきたか！」と言わせる新たな視点を提供し、人やものごととの新しい出会いや、唯一無二の自分らしさの発見を通して、オリジナリティあふれる社会をつくり出すことをミッションとしており、このミッションのもと、株主をはじめお客様、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄及び当社の持続的な成長と企業価値の最大化を目指しております。

この実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めていくことが重要な経営課題と位置づけ、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備は経営上必要なプロセスであるとの認識から、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、持続的成長と企業価値の向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「コンプライアンス規程」を制定し、役員並びに従業員が、法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報・文書については、法令、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程及び関連マニュアルに従い、適切に保存し管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）リスク管理部門として法務部がリスク管理活動を統括し、「リスクマネジメント規程」の整備と検証・改正を図る。

（イ）内部監査室は、定期的な業務監査を実施し、法令・定款等の違反その他の事由に基づき損失の危険のある行為が発見された場合、直ちに取締役会及び関係部署に通報し、リスクの最小化を図る。

（ウ）大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定する等、緊急時の体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、定例の取締役会を月１回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて臨時開催する。

（イ）取締役は、ＩＴを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報の把握に努める。

⑤使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（ア）従業員に法令・定款等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「行動指針」を制定し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。

（イ）従業員が、コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報に関する規程」を制定し、社内窓口に加え、第三者機関（顧問弁護士）への通報も可能とする。

⑥当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の業務遂行に関する管理は、総務部長が統括し、また、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が定期的に監査を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ア）当社は、監査役の職務を補助する従業員は配置していないが、監査役が求めた場合には、当該従業員を任命及び配置することができる。

（イ）監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役の同意を必要とする。

（ウ）指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。また、当該従業員の評価については、監査役の意見を聴取する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

（ア）監査役は、取締役会以外にも経営執行会議等の重要会議に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。

（イ）取締役及び従業員は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。

（ウ）取締役及び従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

⑨当社の子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の子会社の経営、業績に著しい影響を与える重要な事項や重大な法令･定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査役に報告する。また、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

⑩監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める「内部通報に関する規程」において、通報者に対していかなる不利益も行ってはならない旨を規定しているが、前号の監査役への報告についても同様とする。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。また監査役は、会計監査人及び内部監査室と必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の実質的向上を図る。

⑬反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。また、取締役及び従業員は、反社会的勢力に常に注意を払うとともに、事案の発生時には、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携し、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況について、主な取組みは以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

当社は、毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令及び定款に定められた事項のほか、経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役の業務執行に関し報告を受けております。当事業年度においては取締役会を14回開催いたしました。また、業務執行の迅速化・効率化のため、常勤役員及び各部門長が参加する経営執行会議を原則として毎月２回開催し、事業戦略の決定、進捗状況確認及び各部門の課題共有等を行っております。

②監査役の職務執行について

監査役は、毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、適宜、意見を表明しております。また、常勤監査役は経営執行会議等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等からの直接のヒヤリングにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、監査役会を12回開催するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との意見交換を定期的に開催するなど、監査の実効性を確保いたしました。

③内部監査の実施について

内部監査室は、年間計画に基づき、監査役との連携のもとで定期監査を実施しております。各部署、営業店舗及び子会社の法令・社内規程等に従った職務執行状況を確認し、代表取締役社長に報告を行うとともに、必要に応じて業務の改善指導を実施しております。また、内部統制監査を実施し、内部統制機能についての評価を行っております。

④コンプライアンスに対する取組

当社は、コンプライアンス規程を制定し、全役職員に対して周知徹底を図るとともに、年に１度社内研修を実施するなど、法令及び社内規程遵守のための取組を継続して実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書 （自　2018年9月1日　至　2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**948,582**	**936,360**	**3,912,029**	**－**	**5,796,973**
当期変動額					
新株の発行	78,924	78,924			157,848
剰余金の配当			△312,631		△312,631
親会社株主に帰属する当期純利益			1,458,944		1,458,944
自己株式の取得				△1,002,565	△1,002,565
自己株式の処分		△336,686		942,782	606,096
自己株式処分差損の振替		336,686	△336,686		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	**78,924**	**78,924**	**809,626**	**△59,783**	**907,691**
当期末残高	**1,027,507**	**1,015,284**	**4,721,656**	**△59,783**	**6,704,665**

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**△295**	**△295**	**5,796,677**
当期変動額			
新株の発行		－	157,848
剰余金の配当		－	△312,631
親会社株主に帰属する当期純利益		－	1,458,944
自己株式の取得		－	△1,002,565
自己株式の処分		－	606,096
自己株式処分差損の振替		－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,918	△8,918	△8,918
当期変動額合計	**△8,918**	**△8,918**	**898,773**
当期末残高	**△9,214**	**△9,214**	**6,695,450**

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項
　連結子会社の数　　2社
　連結子会社の名称　STAR BUYERS LIMITED
　　株式会社古美術八光堂

2．持分法の適用に関する事項
　該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項
（1）重要な資産の評価基準及び評価方法
　①たな卸資産
　　商品（中古品及び宝石・貴金属）
　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
　②デリバティブ取引
　　時価法を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法
　①有形固定資産（リース資産を除く）
　　当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
　　また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。
　　なお、主な耐用年数は次の通りであります。
　　建物及び構築物　　3～50年
　　工具、器具及び備品　　3～20年
　②無形固定資産（リース資産を除く）
　　定額法を採用しております。なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
　③リース資産
　　所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

担保資産及び担保付債務

(1) 担保付資産

建物及び構築物	138,510千円
土地	189,965千円
計	328,475千円

(2) 担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	19,896千円
長期借入金	275,154千円
計	295,050千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　　6,373,930株

2．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年10月15日取締役会	普通株式	312,631	51.50	2018年8月31日	2018年11月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種　類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年10月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	445,418	70.00	2019年8月31日	2019年11月7日

（注）当社は、2019年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。１株当たり配当額につきましては、当該株式分割による調整前の当期末日時点における金額で記載しております。

3．当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　99,055株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス･リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、当座貸越枠の設定やコミットメントラインの契約によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	4,103,508	4,103,508	－
(2) 売掛金	346,011	346,011	－
(3) 差入保証金	1,084,640	1,084,640	－
資産計	5,534,160	5,534,160	－
(1) 買掛金	19,205	19,205	－
(2) 短期借入金	4,440,000	4,440,000	－
(3) 未払法人税等	607,496	607,496	－
(4) 社債（※1）	160,000	160,144	144
(5) 長期借入金（※2）	826,606	829,279	2,673
(6) リース債務（※3）	8,678	8,512	△166
(7) 長期未払金	2,228	2,228	－
負債計	6,064,215	6,066,866	2,651
デリバティブ（※4）	(11,615)	(11,615)	－

(※1)1年内償還予定の社債を含めております。
(※2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(※3)流動負債及び固定負債の合計額であります。
(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金　(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引（金利関連）

	種　類	契約額等 (千円)	契約額の うち１年超 (千円)	時　価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	256,250	241,250	△11,615	△6,980
合　計		256,250	241,250	△11,615	△6,980

（注）時価の算定方法　取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,103,508	－	－	－
売掛金	346,011	－	－	－
差入保証金	522,326	475,972	86,341	－
合　計	4,971,846	475,972	86,341	－

（注３）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	4,440,000	－	－	－	－	－
社債	160,000	－	－	－	－	－
長期借入金	254,088	231,650	105,914	19,896	19,896	195,162
リース債務	8,204	474	－	－	－	－
合　計	4,862,292	232,124	105,914	19,896	19,896	195,162

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　526円11銭

１株当たり当期純利益　119円67銭

（注）当社は、2019年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首より株式分割が行われたものと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

（株式分割）

当社は、2019年８月６日開催の臨時取締役会決議に基づき、2019年９月１日付で株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数を増加させることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えるとともに、将来的な本則市場への市場変更を見据え、当社株式の流動性の向上と株主数の増加を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年８月31日（土曜日）（実質的には2019年８月30日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	6,373,930 株
② 今回の分割により増加する株式数	6,373,930 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	12,747,860 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

３．分割の日程

① 基準日公告日	2019年８月15日（木曜日）
② 基準日	2019年８月31日（土曜日）（実質的には2019年８月30日（金曜日））
③ 効力発生日	2019年９月１日（日曜日）

４．１株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

株主資本等変動計算書 (自　2018年9月1日　至　2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	**948,582**	**938,580**	**－**	**938,580**	**2,500**	**3,724,081**	**3,726,581**
当期変動額							
新株の発行	78,924	78,924		78,924			－
剰余金の配当				－		△312,631	△312,631
当期純利益				－		1,477,486	1,477,486
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			△336,686	△336,686			－
自己株式処分差損の振替			336,686	336,686		△336,686	△336,686
当期変動額合計	**78,924**	**78,924**	**－**	**78,924**	**－**	**828,168**	**828,168**
当期末残高	**1,027,507**	**1,017,504**	**－**	**1,017,504**	**2,500**	**4,552,250**	**4,554,750**

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	**－**	**5,613,745**	**5,613,745**
当期変動額			
新株の発行		157,848	157,848
剰余金の配当		△312,631	△312,631
当期純利益		1,477,486	1,477,486
自己株式の取得	△1,002,565	△1,002,565	△1,002,565
自己株式の処分	942,782	606,096	606,096
自己株式処分差損の振替		－	－
当期変動額合計	**△59,783**	**926,233**	**926,233**
当期末残高	**△59,783**	**6,539,979**	**6,539,979**

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価方法及び評価基準

中古品及び宝石・貴金属…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	３～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

（1）短期金銭債権	48,215千円
（2）長期金銭債権	20,171千円
（3）短期金銭債務	8,653千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	208,241千円
営業取引以外の取引高	10,605千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式　10,806株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	19,522千円
繰延資産償却超過額	2,188千円
貸倒引当金	63,670千円
賞与引当金	50,574千円
商品評価損	37,887千円
減損損失	50,620千円
資産除去債務	143,757千円
未払事業税	34,493千円
株式報酬費用	6,972千円
その他	3,988千円
繰延税金資産小計	413,675千円
評価性引当額	△19,522千円
繰延税金資産合計	394,153千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	78,529千円
繰延税金負債合計	78,529千円
繰延税金資産の純額	315,623千円

関連当事者との取引に係る注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ＳＦプロパティマネジメント合同会社	(被所有) 直接 57.9	役員の兼任	自己株式の取得	1,002,400 (注) 1	－	－
役員及びその近親者	嵜本晋輔	(被所有) 直接 3.5	当社代表取締役	店舗等賃貸借に伴う連帯保証	41,772 (注) 2,3	－	－
役員及びその近親者	藤田桂	(被所有) 直接 0.4	当社取締役	新株予約権の行使	11,965 (注) 4	－	－
役員及びその近親者	大園俊英	(被所有) 直接 0.2	当社取締役	新株予約権の行使	11,999 (注) 4	－	－

(注) 1．2019年１月11日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を普通株式１株につき5,600円にて行っております。
2．嵜本晋輔氏の連帯保証の金額は、当社大阪オフィスの地代家賃（年額）であります。
3．連帯保証に対しては、保証料等の支払いは行っておりません。
4．2017年３月31日開催の取締役会決議により発行された、第２回新株予約権の権利行使によるものであります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	513円90銭
１株当たり当期純利益	121円19銭

(注) 当社は、2019年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首より株式分割が行われたものと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

（会社分割による持株会社体制への移行）

当社は、2019年９月10日開催の取締役会において、2020 年３月１日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行するための準備を開始すること、及び分割準備会社として当社が100％出資する子会社（以下「分割準備会社」といいます。）を設立することを決議し、2019年９月10日付で設立いたしました。

また、当社は、2019年10月24日開催の取締役会において、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

なお、吸収分割による持株会社体制への移行につきましては、2019年11月開催予定の当社第８回定時株主総会による関連議案の承認が得られること、及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

１．持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、創業以来培ってきたノウハウや実績を基に、中長期的な経営ビジョンとして「世界中の“価値”をオープンにし、ライフスタイルをスマートにする」を掲げ、継続的な買取店舗の出店と資産管理アプリによる潜在顧客の掘り起こしによるブランドリユース業界における国内シェアＮｏ．１の獲得への取組と、グローバル化を推進してまいりました。

今後、当社グループが更なる企業価値向上と持続的な成長を実現するためには、より一層の経営の効率化や、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、グループ体制を再構築することが必要不可欠と考えます。

持株会社体制へ移行することにより、グループ経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、市場環境に柔軟に対応でき、M&Aを活用した業容拡大を目的とする機動的な組織体制を構築することで、企業価値向上と持続的な成長を図っていけるものと判断し、持株会社体制への移行を決定いたしました。

２．吸収分割の要旨

(1)吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社として新たに設立する分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2)吸収分割の日程

分割準備会社の設立	2019年９月10日
吸収分割契約承認取締役会	2019年10月24日
吸収分割契約締結	2019年10月24日
吸収分割契約承認定時株主総会	2019年11月22日（予定）
吸収分割の効力発生日	2020年３月１日（予定）

3．分割準備会社の概要

(1)名称	株式会社SOU分割準備会社	
(2)所在地	東京都港区港南一丁目2番70号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 嵜本晋輔	
(4)事業内容	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業、その他関連事業	
(5)資本金	10百万円	
(6)設立年月日	2019年９月10日	
(7)決算期	８月31日	
(8)大株主及び持株比率	株式会社SOU 100%	
(9)上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立する予定です。
	人的関係	当社より役員および従業員を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4．今後の見通し

当社は、グループ全体の戦略の構築、推進及び管理等の業務を行い、各事業子会社の持株会社として引き続き上場を維持する予定です。